

2023年度第4回経営協議会議事要旨

日時	2024年1月15日（月） 10:00～12:01
場所	Zoomによるオンライン会議
出席者	田中 雄二郎学長、 氏家 純一委員（学外委員）、川口 陽子委員（学外委員）、 河村 潤子委員（学外委員）、福田 誠委員（学外委員）、 藤本 陽子委員（学外委員）、佛淵 孝夫委員（学外委員）、 松澤 香委員（学外委員）、村上 由美子委員（学外委員）、 山口 寿一委員（学外委員） 廣川 和憲委員（財務・資産活用担当理事・CFO）、 内田 信一委員（医療担当理事）、 古川 哲史委員（研究・改革担当理事）、 若林 則幸委員（教育担当理事）、 東條 有伸委員（産官学連携・教員人事担当理事）、 山田 素子委員（事務総括・男女共同参画・障害者雇用担当理事） 今戸 智恵委員（ガバナンス改革担当理事）、
陪席者	瀬下 明学長特別顧問、藤谷 茂樹監事、 岸上 恵子監事、藤井 靖久病院長、 新田 浩首席副病院長、清水 重臣副学長、 松浦 昌宏統合イノベーション機構特任教授、 小笠原 千寿総務部長、坂本 貴財務部長、 村松 正明統合教育機構事務部長、江頭 基統合研究機構事務部長、 高砂 健介統合情報機構事務部長、鈴木 正一施設部次長、 山本 哲也統合国際機構事務部次長、高橋 宗久病院事務部次長、 福好 秋徳病院事務部次長、 白谷 正洋戦略企画課長、井上戦略企画課参事
欠席者	遠藤 信博委員（学外委員）、 森尾 友宏委員（情報・国際交流担当、執行役・副学長）

○ 確認事項

1 2023年度第3回経営協議会議事要旨（案）について

田中学長から、2023年度第3回経営協議会議事要旨（案）について、資料1に基づき確認を行い、原案どおり承認された。

2 前回会議での指摘事項に関する本学の現状について

田中学長及び各理事から、前回会議での指摘事項に関する本学の現状について、資料2に基づき説明があり、以下のとおり意見交換が行われた。

<TIDEの紹介>

古川理事から、本学のTIDEセンター（核酸・ペプチド創薬治療研究センター）と核酸医薬における強みについて、説明があった。

藤本委員から、核酸医薬に係る取組を推進するという方向性は良く、特定疾病への対応を前面に出すことでアピールにもなるので、アルツハイマーだけではなく、癌もターゲットとして打ち出すことが重要である旨の発言があった。

<Techcracker Lab の紹介>

松浦統合イノベーション機構特任教授から、令和6年3月に本学で開催されるTechcracker Labについて、説明があった。

氏家委員から、招待する対象者について質問があった。この質問を受けて、松浦特任教授から、本学が参加するGTIE (Greater Tokyo Innovation Ecosystem) 等のネットワークを通じて関係者を招待する旨の発言があった。また、田中学長から、当日参加予定の大学がそれぞれ持つネットワークも活用して関係者を招待する旨の説明があった。

続けて、氏家委員から、この取組が大学・企業・出資者を繋ぐきっかけになることを期待する旨の発言があった。

福田委員から、本件の開催結果の公表予定について質問があった。この質問を受けて、田中学長から、日本初の開催であるため、メディアを通じた発信を予定している旨の説明があった。また、松浦特任教授から、一部はSNSでも発信されるので、様々なメディアを活用してアピールして

いきたい旨の発言があった。

山口委員から、このイベントを今後発展させていくため、今回の成果をどのように発信していくかが次のテーマである旨の発言があった。

<新カリキュラム案の紹介>

若林理事から、本学で検討している新カリキュラムについて、説明があった。

田中学長から、東工大との統合により生じる変化として、どのようなことが想定されているか質問があった。この質問を受けて、若林理事から、授業の相互乗り入れを検討しており、セミナーやELSI教育に関する内容が豊富になることが期待されるとともに、医療系と理工系の学生が早い段階から同じ授業を受けることで、将来的に医工連携に関心のある人材の育成が期待できる旨の発言があった。また、田中学長から、統合後は医学部医学科の学士編入学の枠を拡大して、医学と工学の2つの学位を持つ人材を育成したい旨の発言があった。

<間接経費、戦略的経費について>

東條理事から、本学における間接経費及び戦略的経費について、説明があった。

氏家委員から、間接経費の配分比率について、研究者に対するインセンティブ部分をもっと増やすような配分比率にできないか質問があった。この質問を受けて、田中学長から、本来、教員は大学に所属しているが、教員の中には部局に所属しているという意識を持っている者もいるため、部局に係る配分比率を大きく変えることは難しい旨の説明があった。続けて、田中学長から、間接経費の比率も海外の大学のように比率を変更するとともに、産学連携に係る大学本部の収入を増やす仕組みを考えている旨の説明があった。この説明を受けて、氏家委員から、外部資金の配分にあたり、研究開発に関わる部門へ直接配分するような仕組みを検討いただきたい旨の発言があった。

佛淵委員から、事務局間接経費について、事務局は間接経費を充てて成り立っているのではなく、大学全体の予算の中から充てられているので

はないかとの質問があった。この質問を受けて、田中学長から、最低限の事務の人件費は、運営費交付金から配分されているものの、URAのようなサポート人材の人件費は、外部資金を獲得しない限り財源の確保が難しい旨の発言があった。

さらに、佛淵委員から、外部資金を獲得した研究者にはインセンティブが入る一方で、病院で働く人はどれだけ稼いでもインセンティブがないため、臨床研究に注力せず、基礎研究に邁進する教員が出てくるのではないかとの発言があった。この発言を受けて、田中学長から、研究者個人へのインセンティブ分があるものの、研究は一人で行うものではないことや、臨床に対する個人的なインセンティブはないことで不公平感が生じる面はある旨の説明があった。

河村委員から、東京科学大学ならではの強みを持つことが重要であり、その上で研究力の高さを対外的に示すことで、海外大学のように高い間接経費比率に向けた交渉をするような方向を目指すの良いのではないかとの発言があった。

<冠人件費について>

東條理事から、冠人件費に係る本学の取組について、説明があった。

河村委員から、冠人件費のバリエーションとして、寄附講座のような大規模なものだけではなく、きめの細かい選択肢があると良い旨の発言があった。

<病院と企業の連携について>

東條理事から、本学における病院と企業との連携に向けた取組について、説明があった。

藤本委員から、病院保有の医療データを利活用する仕組みについて、医療データの持つ価値は変わらないものの、どのようにして企業へ提供するかという点が問題であり、民間企業で複数の医療機関のデータを統合して企業に提供している例が既にあるため、本学が構築するデータベースの価値を明確にする必要がある旨の発言があった。この発言を受けて、田中学長から、商社等を介して本学のデータを提供する仕組みを構

築することも考えられる旨の発言があった。

続けて、藤本委員から、企業は複数の医療機関や大学による大きなデータベースに価値を感じるが、本学の持つ希少疾患等のデータで差別化する方法もある旨の発言があった。この発言を受けて、東條理事から、疾患データベースでは特に本学が強みとする疾患領域に注力していく一方で、現在試験的に進めている一部の関連病院とのデータ連携の仕組みを活用してデータの規模を増やし、医療データの種類も画像データ等だけでなく患者の試料もパッケージに含めることを考えている旨の発言があった。

さらに、藤本委員から、第三者のデータを扱う企業と連携して収益を上げる方法や、特定の疾患に絞って、試験的にでも実際に企業と組むことで、事業を展開していく方法が考えられる旨の発言があった。この発言を受けて、東條理事から、関係者の間でも実際の活用事例を作ろうと検討しており、次年度内には実現できる見込みである旨の発言があった。また、田中学長から、この取組にどれほどの付加価値がつくかは、業者の方が合理的な判断ができるのではないかと発言があった。

川口委員から、本学歯学部は留学生が非常に多く、また東京工業大学もアジアからの留学生が多いと聞いているので、この状況を活用してアジアを中心とした海外の医療データ収集も可能になり、企業との連携の際にも国際的なビッグデータを保有していることは、材料や機器の開発における強みである旨の発言があった。

続けて、川口委員から、歯科に関しては今後、国民皆歯科検診によって、生涯を通じた検診や、企業等を通じた検診を義務化する動きがあるので、そういった状況をフォローできるようなデータを収集することで、予防医学の発展にも貢献できるのではないかと発言があった。この発言を受けて、田中学長から、国民皆歯科検診に係る本学の立ち位置について質問があった。この質問を受けて、川口委員から、企業と連携している例があるかもしれないが、データ管理等の方針が定まっていない状況なので、提案をしていくのが良い旨の発言があった。この発言を受け

て、新田首席副病院長から、本学の健康推進歯学分野では、データ分析の面で厚生労働省に多大な協力をしており、そのなかで本学の存在感を示しているのではないかとの発言があった。これらの発言を受けて、田中学長から、国民皆歯科検診に係るデータベースの共通プラットフォームを作る際、本学が介在できる余地を検討したい旨の発言があった。

松澤委員から、医療データの活用にあたり、スタートアップとの連携等も視野に入れつつ、本学が対価を得られる仕組みを検討してほしい旨の発言があった。

<臨床研究中核病院への準備状況>

内田理事から、本学の臨床研究中核病院申請に向けた準備状況について、説明があった。

福田委員から、臨床研究中核病院となることによる支出増について、全国の臨床研究中核病院で同様の状況かどうか質問があった。この質問を受けて、内田理事から、人員が必要となるため、全国の臨床研究中核病院で支出の増加は共通していると思われる旨の説明があった。また、田中学長から、臨床中核研究病院の制度開始当初は、立ち上げに係る補助金が出ていたものの、維持していく分の補助金は出ていない状況であり、本学は今後申請予定のため、立ち上げに係る補助金は出ない旨の説明があった。

続けて、福田委員から、臨床研究中核病院は、一度認定されれば取り消されることはないのか質問があった。この質問を受けて、内田理事から、現在のところ認定が取り消されたという事例は無いものの、要件を満たしていないため、評価に当たり猶予を受けている大学がある旨の発言があった。

氏家委員から、本学の臨床研究中核病院への申請時期について質問があった。この質問を受けて、田中学長から、今後3年を目途に条件が整い次第、申請したいと考えている旨の説明があった。この発言を受けて、氏家委員から、具体的なロードマップを作成して進めていただきたい旨の発言があった。この発言を受けて、田中学長から、担当者を置いて、

ロードマップを作成する旨の発言があった。

<歯科診療のブランディングについて>

内田理事から、本学の歯学分野における強みを活かした歯科診療のブランディングに係る取組について、説明があった。

松澤委員から、自由診療で収益を上げることが、教育研究の充実や良い人材の確保に繋がるため、インバウンドの紹介業者とも連携しつつ、本学の歯科の診療を活用していただきたい旨の発言があった。

○ 審議事項

1 2024年度予算編成方針（案）について

廣川理事及び坂本財務部長から、2024年度予算編成方針について、資料3-1、3-2及び参考資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

河村委員から、予算は、学長を中心とする執行部の経営方針の表明という意味も持っているため、収支均衡を確保しようということが執行部の意思であるならば、それを明示的に反映するという意味で、収支均衡予算を編成することに賛同する旨の発言があった。この発言を受けて、田中学長から、予算編成は執行部の意思表示手段の側面があるのはその通りであるが、一方で予算の裏付けがない事業はできないので、その点も含めて予算の在り方を検討していきたい旨の発言があった。

福田委員から、統合関連経費について、単年度の経費なのかどうか、また東京工業大学との折半は合意が得られているのか質問があった。この質問を受けて、坂本財務部長から、統合関連経費として資料に記載している金額は単年度のものであるが、統合関連経費そのものは第4期中期目標期間中に必要となる経費であること、また、当該経費の東京工業大学との折半は既に合意されたものである旨の説明があった。

さらに、福田委員から、病院の予算編成は、赤字幅を縮小する予算編成とするのが良い旨の発言があった。この発言を受けて、内田理事から、病院セグメントは収入の上振れを期待する余地がある一方で、既に稼働

しているものもあるので、財務部と調整の上、予算編成に向けて検討していく旨の説明があった。

続けて、福田委員から、統合にあたり、両大学の指定国立大学法人構想の取り扱いについて、統合関連経費と指定国立大学法人構想に係る予算との間でトレードオフの関係にならないよう、次年度の予算編成にあたり東京工業大学と議論する必要がある旨の発言があった。この発言を受けて、坂本財務部長から、単に後年度にしわ寄せをするのではなく、東京科学大学の礎となるような取組には、積極的な予算措置を行うことを考えている旨の説明があった。また、田中学長から、両大学は指定国立大学法人としてそれぞれ指定されているので、現行事業の規模を縮小することなく実施できるよう精査していく旨の説明があった。

佛淵委員から、当初予算で赤字予算を組むことに違和感がある旨の発言があった。さらに、本学では病院の予算全体に占める割合が大きいという事情はありつつも、病院は部局の1つであり、部局は全学に対して責任を持って予算編成及び執行をしていく必要があるため、危機感を持ちつつもインセンティブを与える等の対応が必要である旨の発言があった。

山口委員から、今回の予算編成方針に当たり、収支均衡予算を方針として明らかにする必要があること、収支均衡とするには、統合関連経費は両大学で折半することが決まっていて金額の大幅な縮減が困難であることから、他の部分で絞り込みが必要となる旨の発言があった。

氏家委員から、収支均衡予算の実現にあたり、経費の絞り込みだけでなく、収入を伸ばしていく方策の検討が必要である旨の意見があった。この意見を受けて、田中学長から、予算編成にあたり各部局へ収入を伸ばすよう働きかけたい旨の発言があった。

2 業務方法書の変更（案）について

山田理事から、業務方法書の変更について、資料4-1から4-3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

3 第4期中期目標・中期計画の変更（案）について

清水副学長から、第4期中期目標・中期計画の変更について、資料5-1、5-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

○ 報告事項

1 2024年度経営協議会開催スケジュールと主な議題について

山田理事から、2024年度経営協議会開催スケジュールと主な議題について、資料6に基づき説明があった。

以上